

麻しんの国内での増加に伴う注意喚起について

麻しんについては、現在、海外における流行が報告されており、加えて国内においても報告数が増加していることから、今後、さらに感染事例が増加することが懸念されています。

国内においては、10月に埼玉県内での麻しん発症事例が8例、今月大阪府内で発症が確認された事例が報告されています。大阪府の事例では、感染の可能性がある期間に鉄道や施設を複数利用したことが判明しています。

和歌山市内の医療機関の皆様におかれましては、日頃から感染症対策にご協力いただいているところですが、今後の発生動向にご留意いただき、以下のとおり対応をお願いします。

【医療機関の皆様にお願いしたい対応】

1. 発熱や発しんを呈する患者を診察した際は、海外渡航歴や国内旅行歴、麻しんの罹患歴、予防接種歴の確認など、麻しんの可能性を考慮した診療をお願いします。
2. 麻しんを疑った場合には、直ちに保健所へ情報提供ください。PCRによる行政検査を行います。急性期の検体採取にご協力お願いします。

＜確保いただきたい検体＞

※採取容器は連絡時に保健所から至急お届けします

- ① 咽頭ぬぐい液
(専用ウイルス搬送用培地) or (滅菌スピッツ+生理食塩水1～2cc) 1本
 - ② 血液(EDTA 加全血 2～2.5cc程度) 1本
 - ③ 尿 (滅菌スピッツ 10cc程度) 1本
- ①～③のうち採取可能な複数検体

渡航予定の患者を含む、予防接種が望ましい患者への接種勧奨にご協力願います。

連絡先

平日：和歌山市保健所 健康危機管理班 TEL (073) 488-5109

夜間・休日：和歌山市役所 警備室 TEL (073) 432-0001

和歌山市感染症情報センターでは、医療機関に向け隨時感染症速報・
予防接種情報を発信しています。

URL: <http://www.kansen-wakayama.jp/>

